

問1 日本国憲法で定められている三権分立の仕組みにおいて、最高裁判所長官の選出方法に関する記述として正しいものはどれか。（2016年 和歌山公立入試 類似）

1. 内閣が指名を行い、その指名に基づいて天皇が任命する。 2. 国会が指名を行い、その指名に基づいて内閣が任命する。 3. 天皇が指名を行い、内閣の助言と承認によって国会が任命する。 4. 最高裁判所が指名を行い、その指名に基づいて天皇が任命する。

問2 内閣が必要と認めるとき、または、いずれかの議院の総議員の4分の1以上の要求があったときに召集される国会について、その仕組みの説明として最も適切なものはどれか。（2020年 和歌山公立入試 類似）

1. 特定の議案を審議するために召集される臨時会であり、召集を決定する権限は内閣にある。 2. 衆議院が解散されている間に、国としての意思決定を遅らせないために開かれる緊急集会である。 3. 衆議院解散後の総選挙から30日以内に召集され、内閣総理大臣を指名するための特別会である。 4. 毎年1月に必ず召集される会期150日の常会であり、召集には国会議員全員の同意を必要とする。

問3 日本国憲法第76条において、「すべて司法権は、（ ）及び法律の定めるところにより設置する下級裁判所に属する」と規定されています。（ ）にあてはまる適切な語句はどれですか。（2018年 愛知公立入試 類似）

1. 最高裁判所 2. 検察庁 3. 内閣法制局 4. 法務省

問4 日本の公務員制度において、公務員が「全体の奉仕者」として職務に専念しなければならない理由として、現代の民主主義の観点から最も適切な説明はどれですか。（2020年 千葉県公立入試 類似）

1. 特定の個人や団体の利益に偏ることなく、公平・公正な行政サービスを国民に提供するため 2. 公務員は憲法によって基本的人権が一切認められておらず、国家の道具として働くべきだから 3. 行政運営にかかる費用をすべて公務員の副業による利益で賄い、税金を削減するため 4. 選挙によって選ばれた国会議員に対し、法に基づかず個人的な忠誠を誓う必要があるから

問5 衆議院と参議院の議決が一致しないとき、憲法の規定に基づいて「必ず」両院協議会を開かなければならない事項の組み合わせとして正しいものはどれか。（2014年 和歌山公立入試 類似）

1. 予算の議決、条約の承認、内閣総理大臣の指名 2. 法律案の議決、予算の議決、条約の承認 3. 憲法改正の発議、法律案の議決、予算の議決 4. 内閣不信任案の決議、法律案の議決、条約の承認

問6 日本の議院内閣制における内閣の組織について、内閣総理大臣が国務大臣を任命する際の条件として正しいものはどれですか。（2020年 群馬県公立入試 類似）

1. 国務大臣の過半数は、国会議員の中から選ばなければならない。 2. 国務大臣の全員を、必ず国会議員の中から選ばなければならない。 3. 国務大臣は、政治的中立を保つためにすべて民間人から選ばなければならない。 4. 国務大臣は、各省庁の事務次官などの公務員から選ばなければならない。

問7 裁判員制度の仕組みと内容について説明した文として、正しいものを選びなさい。（2023年 和歌山公立入試 類似）

1. 殺人罪などの重大な刑事裁判を対象とし、国民が有罪・無罪の判断だけでなく、具体的な刑罰（量刑）の決定にも加わる。 2. 不当な解雇や賃金の未払いなどの民事裁判を対象とし、裁判官とは独立して結論を出す。 3. 検察官が不起訴にした事件について、その判断が妥当であったかを国民が審査する。 4. 法務大臣によって指名された18歳以上の国民が、全ての刑事事件の審理に参加する。

問8 ある法律をめぐる裁判において、地方裁判所と高等裁判所は「憲法に適合する（合憲）」と判断したが、上告を受けた最高裁判所は「憲法に違反する（違憲）」と判断したとする。この場合、この法律に対する司法としての最終決定はどうか。（2025年 青森県公立入試 類似）

1. 最高裁判所の判断が確定し、憲法違反とされる 2. 多数決の原理により、地方裁判所と高等裁判所の判断が優先され、合憲とされる 3. 判断が分かれたため、国会が最終的に合憲か違憲かを決定する 4. 内閣法制局が改めて審査を行い、どちらの判断を採用するかを決定する

問9 日本の司法制度において、司法に対する国民の理解を深め、信頼を高めることを目的として導入された裁判員制度について、この制度が実施される裁判所と対象となる事件の組み合わせとして正しいものを選択してください。（2023年 長崎公立入試 類似）

1. 地方裁判所で行われる、殺人などの重大な刑事事件の第一審 2. 家庭裁判所で行われる、少年事件や家庭内の紛争に関する審判 3. 地方裁判所で行われる、金銭の貸し借りなどの民事事件の第一審 4. 最高裁判所で行われる、憲法判断が必要とされる重要な判決

答え合わせ・解説

問1	答え 1 内閣が指名を行い、その指名に基づいて天皇が任命する。	日本国憲法第6条第2項の規定により、最高裁判所の長官は内閣が指名し、天皇が任命することになっています。天皇による任命は、内閣の助言と承認に基づく「国事行為」として行われます。一方、内閣総理大臣の場合は「国会が指名し、天皇が任命する」という仕組みになっており、混同しやすいため注意が必要です。
問2	答え 1 特定の議案を審議するために召集される臨時会であり、召集を決定する権限は内閣にある。	臨時会（臨時国会）は、内閣が必要と判断した場合、あるいは衆参いずれかの議院の総議員の4分の1以上から要求があった場合に召集されます。憲法上、召集を決定する権限は内閣に帰属しています。補正予算の審議や緊急を要する法案の提出など、特定の目的のために開かれます。
問3	答え 1 最高裁判所	日本国憲法では三権分立の原則に基づき、司法権を行使する機関として、憲法に直接設置の根拠がある最高裁判所と、下級裁判所（高等・地方・家庭・簡易裁判所）を定めています。これにより、行政事件を専門に扱う行政裁判所などの特別裁判所の設置は禁止され、司法の独立が図られています。
問4	答え 1 特定の個人や団体の利益に偏ることなく、公平・公正な行政サービスを国民に提供するため	公務員は国民の税金によって運営される行政機関に属し、人々の生活に直結する公的な業務を担っています。もし特定の勢力や個人の利益を優先して活動すれば、社会の平等性が損なわれ、民主政治の基盤が揺らいでしまいます。そのため、憲法第15条に基づき、常に国民全体の利益を考えて行動することが義務付けられています。
問5	答え 1 予算の議決、条約の承認、内閣総理大臣の指名	日本の国会では「衆議院の優越」が認められていますが、予算、条約、内閣総理大臣の指名の3つについては、両院の議決が異なった場合に必ず両院協議会を開く必要があります。一方で、法律案の議決については、両院で議決が一致しない場合の両院協議会の開催は任意（任意的協議会）とされています。
問6	答え 1 国務大臣の過半数は、国会議員の中から選ばなければならない。	日本国憲法第68条により、内閣総理大臣が国務大臣を任命する際、その過半数は国会議員でなければならないと定められています。これは、内閣が国民の代表である国会の信任に基づいて成立するという議院内閣制の原則を維持するための仕組みです。残りの半数未満については、民間人から登用することも可能です。
問7	答え 1 殺人罪などの重大な刑事裁判を対象とし、国民が有罪・無罪の判断だけでなく、具体的な刑罰（量刑）の決定にも加わる。	裁判員制度が適用されるのは、殺人罪や身代金目的誘拐などの重大な刑事裁判に限定されています。参加する国民は、裁判官と対等の立場で証拠を確認し、被告人が有罪か無罪かを決めるだけでなく、有罪の場合にどれくらいの重さの刑（懲役何年など）にするかも協議して決定します。民事裁判は対象外であり、検察官の判断をチェックする仕組みは「検察審査会」と呼ばれます。
問8	答え 1 最高裁判所の判断が確定し、憲法違反とされる	日本国憲法第81条において、最高裁判所は一切の法律、命令、規則または処分が憲法に適合するかしないかを決定する権限を持つ「終審裁判所」と定められています。したがって、下級裁判所（地方裁判所や高等裁判所）の判断に関わらず、最高裁判所の判決が最終的な確定判決となる。裁判所の数が多ければその判断が優先されるというルールは存在しない。
問9	答え 1 地方裁判所で行われる、殺人などの重大な刑事事件の第一審	裁判員制度は、国民が司法に参加することで裁判を身近なものにし、国民の感覚を裁判に反映させるために2009年から開始されました。この制度は、地方裁判所で行われる殺人や強盗致死傷罪といった重大な刑事事件の第一審（一審制）を対象としています。家庭裁判所で行われる家事事件や、私人間の争いである民事事件は対象外です。